



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和5年3月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施していません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆重要◆【日医認定産業医研修(令和5年3月開催分)の申込受付方法について】

日医認定産業医研修(令和5年3月開催分)は、先着順ではなく、抽選にて受講の可否を決定することといたしました。つきましては、下記の応募方法及び注意事項等をご了承の上、お申し込みください。

◆応募方法および注意事項◆

- ① Googleフォームを用いた応募フォームです。応募時に以下の情報が必要となります。
 - ・メールアドレス ・当センターの利用者番号 ・氏名 ・認定産業医番号 ・所属医師会名(無所属の場合は非会員と入力) ・電話番号
- ② 応募受付期間は、**2月6日(月)10時～9日(木)10時**です。応募フォームのURLは、後日、当センターのホームページ(トップページのTOPICS)に掲載いたします。
- ③ **お一人様、月1回のみのお申し込みです。**応募できるのも**1回のみ**です。**2回以上応募した方は、落選といたします。**また、**認定産業医番号を7桁以外で入力された場合は、落選とさせていただきます。**応募内容を訂正したい場合は、次頁の◆【応募内容を訂正する場合】◆のようにお願いいたします。
- ④ 受講の可否は、応募受付期間終了後1週間以内に応募フォームに入力されたメールアドレスに通知いたします。以下のようにメールが届きますので、メールアドレスの入力誤りや受信拒否設定等がないようご注意ください。
 - step1 応募フォーム入力、送信 *送信直後、送信した内容が応募フォームに入力したアドレスに届く
 - step2 応募受付期間終了後1週間以内に 当落のメールが応募フォームに入力したアドレスに届く
 - step3 **当選した方のみ**、研修開催1週間位前に「研修開催のお知らせ」メールが応募フォームに入力したアドレスに届く
- ⑤ 当選しても、マイページに反映しません。「予約済み」とはなりませんので、ご注意ください。
- ⑥ **抽選方法及び抽選結果に関するお問い合わせには対応いたしません。**ご了承ください。
- ⑦ 応募方法についてお問い合わせの際は、まず次頁の「令和5年3月開催 認定産業医研修 応募に関するQ&A」をご確認いただきますようお願いいたします。

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
3月3日(金) 14:00～16:00	業務上疾病リストの改正等の労災補償 2022年度中に改正される予定の業務上疾病リストを定める労働基準法施行規則別表第一の二と関係告示の全体像及び業務上疾病の労災補償全般について学びます。	石井 義脩	生涯・更新2	29
3月7日(火) 14:00～16:00	職場の感染症対策～新型コロナウイルス対策を中心に～ 産業医の業務として職場の感染症対策の重要性が増しています。これには季節性インフルエンザなど日常的に発生する感染症だけでなく、現在流行中の新型コロナウイルス感染症についても十分な対策を構築しておく必要があります。本研修では国内の職場や海外派遣労働者にリスクのある感染症対策の最新情報を解説します。	濱田 篤郎	生涯・専門2	29
3月17日(金) 14:00～16:00	事例検討～復職支援の勤どころ～ うつ病や適応障害による休職者の復職判定、復職支援について、事例検討を交えながら業務起因性精神疾患の考え方、休職者の心理、リワークを含めた休職中の支援の進め方を検討し、復職判定をスムーズに行うためのツール、診断書の読み方や主治医との情報交換の方法などもご紹介します。	(株)ジャパンEAPシステムズ 取締役・顧問医 米沢 宏	生涯・実地2	29
3月23日(木) 14:00～16:00	事例検討～産業医としてどう対応するか～ 職場で直面する健康管理上の問題事例を取り上げ産業医としてどのように考え、どう対応するのが望ましいのか、一緒に考えていきたいと思います。	内田 和彦	生涯・実地2	29

◆【応募内容を訂正する場合】◆

(ア) 再度、応募フォームにアクセスし、必須項目をすべて入力する。

※訂正後の内容を入力してください。

(イ) 応募フォーム一番下の ◇任意入力◇ 欄に(ア)で訂正した項目名を入力し、送信する。

※◇任意入力◇欄に訂正項目名が入力されている応募内容で抽選いたします。

内容訂正の応募が複数回あった場合は、最後に応募された内容で抽選いたします。

送信直後に届いたメールをチェックし、訂正後の内容になっているか確認してください。

〔例①・メールアドレスを訂正したい場合〕

〔例②・研修日を訂正したい場合〕

◇任意入力◇

すでに応募(送信)済の内容を訂正したい場合は、再度必須項目を入力の上、ここに「訂正した項目名(メールアドレス、研修日等)」を入力し、送信してください。

メールアドレス

◇任意入力◇

すでに応募(送信)済の内容を訂正したい場合は、再度必須項目を入力の上、ここに「訂正した項目名(メールアドレス、研修日等)」を入力し、送信してください。

研修日

令和5年3月開催 認定産業医研修 応募に関するQ&A

Q1 利用者番号やパスワードが分からない。

A1 抽選の応募には「パスワード」は必要ありません。利用者番号が分からない方は、ホームページのマイページログイン画面からお問い合わせください。 <https://www.tokyos.johas.go.jp/sys/mypage/login.php?c=1>

Q2 応募フォームを送信したが、送信直後に届くはずのメールが届かない。

A2 以下の理由が考えられます。

- ・迷惑メール扱いになっている。(迷惑メールフォルダを確認してください。)
- ・「@google.com」ドメインからのメールを受信拒否している。(受信できるように設定し、再度、応募フォームから必須項目を入力、◇任意入力◇欄に「受信拒否解除」と入力して送信してください。)
- ・入力したメールアドレスが間違っている。(再度、応募フォームから正しいメールアドレス、その他必須項目を入力、◇任意入力◇欄に「メールアドレス」と入力して送信してください。※上記の◆【応募内容を訂正する場合】◆参照)

なお、抽選結果のメールは、2月16日までに「@tokyos.johas.go.jp」ドメインから送信いたします。

Q3 研修日が異なっていれば、2回以上応募しても良いか。

A3 応募できるのは1回のみです。応募内容訂正以外で2回以上応募された方は、落選といたします。

応募済の内容を訂正する場合は、上記の◆【応募内容を訂正する場合】◆に則って再度応募してください。

Q4 4月開催以降の研修も抽選で受講者を決めるのか。

A4 現時点では4月開催以降の研修に関する受付方法(先着順or抽選等)は未定です。

4月開催分の受付方法は、2月末に配信するメールマガジンやホームページでお知らせいたします。

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**2月13日(月)10時～**です。

〈web研修〉 ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
3月8日(水) 14:00～16:00	<p>【web研修会】「職場における心の健康づくり計画」策定について</p> <p>職場や業務に対して悩みやストレスを抱える社会人は、近年増加傾向にあります。厚生労働省の調査によると、強いストレス要因を持つ労働者の割合は、全体の58%にのぼります(平成30年)。この数値からもメンタルヘルス対策の取り組みは、事業場にとって喫緊の課題の一つと言っても過言ではありません。そこで、厚生労働省では、メンタルヘルス基本方針として、事業場に対して「心の健康づくり計画」の策定を指示しています。当研修では、その「心の健康づくり計画」の策定方法、ポイント等を解説します。 (研修の内容は令和5年2月10日開催と同内容です。)</p> <p>◆講義の後、チャットにて質問を受け付ける予定です◆</p>	<p>本山社会保険労務士 /行政書士事務所所長 本山 恭子</p>	50
3月9日(木) 14:00～16:00	<p>【web研修会】テレワークにおけるメンタルヘルス対策のポイント</p> <p>テレワークには業務の効率化による生産性の向上や社員のワークライフバランスの確保など様々なメリットがあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークが長期間続いたことで、コミュニケーション不足や長時間労働などに起因する心身の不調も見られるようになりました。テレワーク下におけるストレス要因や課題に対する対応法、メンタルヘルス不調の予防策などについて、厚生労働省「テレワークにおけるメンタルヘルス対策の手引き」(2022年3月)の作成検討委員でもある当該講師より、企業の好事例と共に具体例を交えながら分かりやすく紹介します。</p> <p>◆講義の後、チャットにて質問を受け付ける予定です◆</p>	<p>「こころの耳」事務局長 石見 忠士</p>	50

〈会場研修〉

研修日時	研修テーマ	講師	定員
3月10日(金) 14:00～16:00	<p>部下やメンタルヘルス不調者とのコミュニケーションⅡ</p> <p>援助になるかわかり方について振り返り、学んでいきます。 以前の研修で用いたDVDのその後の対応を加えて考えます。 (研修の内容は前回開催(令和4年7月29日)と同内容です。)</p>	<p>松島 尚子</p>	29
3月15日(水) 14:00～16:00	<p>労働安全衛生法の理解を深める～法律の趣旨、体系や法律の読み方を理解する～</p> <p>労働安全衛生法は、昭和47年(1972年)に制定されて以来、50年が経ちました。その間、重大な労働災害の発生や社会情勢の変化に対応するため、数多くの法律改正が行われ、省令や告示の新設、改正は数えきれないくらい行われました。労働安全衛生法と関連の政省令、告示等はますます複雑膨大になってきています。労働安全衛生法の理解を深めていただくために、法令はどのようなプロセスを経て制定されるのかを説明した上で、労働安全衛生法の趣旨、体系、改正の歴史や法律の読み方を分かりやすく解説します。同法の第7章「健康の保持増進の措置」については、詳しく解説します。</p>	<p>荒川 輝雄</p>	29